

令和6年度第2回インターネット公売(不動産)の実施

京都市では、財政の基盤である市税収入の確保と納税の公平性の確保のため、市税徴収率の向上及び滞納繰越額の圧縮に向けた強化取組の一環として、納付に進展がない案件は、不動産や動産など幅広い財産を積極的に差し押さえ、公売を実施しています。

この度、市税等の滞納整理のため差し押さえた不動産の公売を実施します。

1 公売の方法

期間入札

2 公売場所

インターネット公売システム上

ただし、掲載は令和7年1月9日(木)午後1時～

(掲載 URL)

<https://kankochu.jp/gov/6066179124/?p=au>

3 公売参加申込期間

令和7年1月9日(木)午後1時 ～ 1月27日(月)午後11時

4 入札期間

令和7年2月3日(月)午後1時 ～ 2月10日(月)午後1時

5 最高価申込者決定

令和7年2月10日(月)午後2時

6 売却決定の日時

令和7年3月3日(月)午前10時

7 公売の内容

- ・紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する KSI 官公庁オークションを活用します。
- ・詳細は、別紙「京都市インターネット公売(不動産)の御案内」のとおり。
- ・「御案内」は、本日1月8日(水)から市税事務所納税室において配布するとともに、「京都市の公売ホームページ」にも掲載します。

8 問合せ先

京都市市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階

電話 075-222-4104

（参考）「京都市の公売ホームページ」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000014299.html>

※ホームページは1月8日（水）午前10時に更新します。